

## 子どもの医療費等の負担軽減に関する意見書

子どもの医療費の窓口負担は、義務教育就学前は2割、就学後は3割となっている。子どもと保護者が安心して医療機関を受診できるよう、全ての自治体が、少子化対策の一環としてさらなる減免措置を講じているが、一方では、全国で統一的な基準を示す必要があるとの声も高まっている。

また、会社員等が加入する被用者保険においては、被保険者の報酬額により保険料が算定されるため、扶養する子どもの人数がふえても保険料は変わらない。しかし、国民健康保険は、世帯内の加入者数に均等割保険料（税）が賦課されるため、子どもの人数に応じた保険料を負担することになる。

子育ての負担を軽減し、夫婦が理想とする家族構成を実現できるようにするためには、子育て世帯の経済的な負担の軽減に取り組むことが必要である。

よって、国におかれては、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 国の責任において、統一的な子どもの医療費助成制度を創設すること。
- 2 国民健康保険制度における、子どもに係る均等割保険料（税）の負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜 田 英 宏

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
財 務 大 臣  
総 務 大 臣  
厚 生 労 働 大 臣

} 様